

令和5年度「青森市幸畠墓苑」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市幸畠墓苑については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月11日

施設名	青森市幸畠墓苑
設置目的	ハ甲田山雪中行軍遭難の史実資料等を展示し、後世に継承するとともに、観光、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図るため。
所在地	青森市大字幸畠字阿部野163-4
指定管理者	【名称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨野木63番地
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	提案書のとおり適正に配置されている。	○
	保守点検業務が適切に行われているか。	設備保守点検等を専門業者に再委託しているほか、職員が毎日巡回点検し、不具合発生時は速やかに適切な対応をするよう努めている。	○
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	仕様書に基づきマニュアルを整備し、火災時の避難誘導等の訓練を実施している。	○
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	仕様書に基づき適正な対応を行っている。	○
	省エネルギーに努めているか。	「青森市環境方針」に基づき、館内室温のこまめな調整などが行われている。	○
運営について	資料は整理整頓されているか。	仕様書に基づき適切に整理されている。	○
	解説ボランティアの運営は適切に行われているか。	仕様書に基づき、ボランティアガイドの勉強会及びガイド活動が実施されている。	○
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	仕様書に基づき把握と反映に努めている。	○
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	仕様書に基づき連携を図っている。	○
	事業が計画どおり実施されているか。	仕様書に基づき計画どおり実施している。	○

【総合評価】

施設の管理運営は概ね適正である。

観光客が増加傾向ということもあり、来館者数は前年度同時期の134%、観覧料収入は前年度同時期の130%となっていることから、引き続き更なる努力をお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部観光課

【電話】 017-734-5153

【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp